



士別ロータリークラブ会報

創立1960・3・24 RI第2500地区

vol.24 No.2660

2018～2019年度 国際ロータリーテーマ インスピレーションになろう

2018～2019年度RI会長 バリー・ラシン



■RI HP <https://www.rotary.org/ja>
■士別RC HP <http://www.douhoku.jp/shibeturc/>

2018～2019年度士別ロータリーのスローガン

「紡ぎ合う 互助の力で 未来へ」



写真／村中信用行氏

- 例会場／士別グランドホテル
- 例会日／毎週月曜日 12:10～13:10
- 事務所／士別グランドホテル TEL:(0165)23-1234
- 会長／佐藤元保 ■副会長／奈良康弘
- 幹事／穴田俊昭

(平成31年)

今日のプログラム 第2744回例会 2019年2月4日(月)…〈普通例会・理事会〉

■ 1 月 28 日の記録 ■ 〈夜間例会〉

- 司 会 山口 哲雄 会場監督
- 斉 唱 それでこそロータリー
- 本日の出席 会員47名中 出席者47名 出席率100%
- 本日の欠席

- メイクアップ
- ゲ ス ト
- ビ ジ タ ー
- ニコニコBOX

累計162,000円

例 会 予 定

■2月の例会…《平和と紛争予防／紛争解決月間》

- 2 月 4 日(月)／例会・理事会
- 2 月 11 日(月)／休会(法定休日：建国記念の日)
- 2 月 18 日(月)／例会
- 2 月 25 日(月)／夜間例会

■3月の例会…《水と衛生月間》

- 3 月 4 日(月)／例会・理事会
- 3 月 11 日(月)／例会
- 3 月 18 日(月)／例会
- 3 月 25 日(月)／夜間例会

■会務報告……………佐藤元保 会長

年が明けてから早ひと月、来る2月3日は節分です。節分は季節が移り変わるときという意味で、立春、立夏、立秋、立冬の前日をいいましたが、特に気候が冬から春に移る時期であることから、立春の前日だけを呼ぶようになりました。

そして、季節の変わり目には災いや疫病が増えるため、厄や邪気を鬼に見立てて追い払う「追儺」ついな＝おにやらいの行事を取り入れて豆まきを行います。まいた豆を年の数だけ食べるのは、年取りの行事で、新しい年を健康(まめ)に暮らせますように願いを込めて食べるそうです。

どうぞこの1年皆さん豆を食べて健康でありますように!!

■幹事報告……………穴田俊昭 幹事

1. 士別市共同募金委員会より平成30年度歳末たすけあい募金運動についてのお礼が届いております。

募金運動の結果、収入総額は1,306,636円とのこととあります。支出につきましては、主に低所得世帯へ使われており、他に寝たきり老人、災害交通遺児、在宅重度障害者などへ使われております。改めまして、会員の皆様の歳末チャリティーへの募金協力に感謝申しあげます。

2. 1月23日第4回のクラブ協議会を開催致しました。出席頂きました関係者におかれましては、大変お疲れ様でした。私も幹事と致しまして下期6月末まで職責を全うしたく考えておりますので、会員の皆様のご協力を今後とも宜しくお願い致します。ここで、6月末までの主な行事予定を報告いたしておきます。

○2月22日 帯広北ロータリークラブ60周年記念式典・祝賀会が開催されます。佐藤会長と幹事穴田2名にて出席して参ります。

○4月26・27日 PETS・地区協議会が釧路にて開催されます。

○5月18日 名寄ロータリークラブ60周年記念式典・祝賀会が開催されます。

○6月8日 下川ロータリークラブにてインターシティーミーティングが開催されます。

○6月24日 当クラブにて家族同伴の最終夜間例会があります。

以上が主な今後の予定となっております。会員の皆様の積極的な参加を宜しくお願い致します。

■会員卓話 (1/21)……………

かわにしの丘しずお農場(株) 代表取締役 山下卓巳 会員

(前号の続き)…先の国会で法案が成立し、4月より新制度導入されますが、通常の労働者としての

受け入れは従来通り3年間の実習です。当社では、昨年11月で6名の実習生が3年間の実習期間を終了、更新希望者が4名おりますが1名は日本語検定2級取得、2名は3級を取得済みなので、さらに上の特定技能1号となり4月より新制度による就労者となる予定です。(期間は5年間就労可能となります)ちなみに通常技能実習生は3年間の実習期間ですが、この春までに新しい試験が導入されて、日本語検定4級程度の試験をクリアすると、特定技能1級の位にあがり、通常の実習生ではなく日本で管理する管理団体から離れて、入国管理局の管理下に置かれて就労ということになります。うちにも2名の就労ビザを取得したベトナム人がおりますが、彼らは家族も呼べる権利を持った就労ということで、日本人と変わらない就労になります。逆に言いますと転職も出来る2名がうちの建設と組合のほうで1名ずつおりまして、代理人候補として頑張っています。

簡単に賃金についてお話をさせていただきます。

1. 基本給は最低賃金以上、残業も割り増し計算も日本人と同じ計算になります。社会保険等は通常雇用者と同じ保証になります。

2. 基本給と社会保険負担等は、毎月実習生を管理する管理組合に、通常の給与のほかに1人ずつ3万円の費用負担が必要になります。自給換算しますと、最低賃金とこの費用合わせるとだいたい自給1,000円程度になります。

3. 宿舎は1部屋1～2名程度とし家賃としてもらいますので、この辺りは日本人とおなじです。

現在日本は、超高齢化社会に突入し、益々労働者不足が深刻です。ですから、外国人労働者の受け入れは必要と考えます。ただし、日本の受け入れの現状は、とんでもない受入企業も存在します。当社でもいろいろな相談も度々受けております。その中では札幌の方で、真冬に宿舎が倉庫の中にベニヤで仕切り、壁はスタイロホームのみで天井の無い仕切りも無くストーブもないところで住まわせているという問題もあつたり、受け入れたあと違法に就労させ、仕事量は日本人の何倍もの量を与え、勤務終了後もあなたの技能不足と指摘し終わるまで帰らせない、残業代も出さないところもあり、結果的には自給400円程度になるということもあるとのこととです。……………(次号に続く)

